

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和元年9月3日 午前 9時00分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	櫻 井 繁 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	中 根 光 男
委 員	古 橋 智 樹
委 員	来 栖 丈 治

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	加 固 豊 治
副 議 長	岡 崎 勉

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会事務局長	前 島 嘉 美
議会事務局補佐	石 毛 一 朗
議 会 事 務 局	澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和元年9月3日（火曜日）午前 9時00分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - （1）令和元年第3回定例会の運営について
・議事日程（案）について
 - （2）その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午前 9時00分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めまして、おはようございます。

開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、7月19日に貴委員会に諮問させていただきました令和元年第3回定例会の運営につきまして、引き続きご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局 澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、タブレット端末に掲載いたしました会議次第のとおりです。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、タブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和元年第3回定例会の運営についてであります。

初めに、議事日程（案）についてを議題といたします。

本日の議事日程（案）第1号につきましては、日程第1において、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。日程第2において、会期の決定の後、諸般の報告において提出された請願1件を文教厚生委員会に付託いたします。日程第3において、報告案件3件を議題とし、市長から報告をいただ

きます。日程第4において、15件の議案を一括議題として上程し、市長から提案理由の説明を受けます。日程第5において、7件の決算議案を一括議題として上程し、市長から提案理由の説明を受けます。日程第6において、議長及び議会選出の監査委員1名を除き、各常任委員会からそれぞれ選出されました委員7名をもって構成する一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計水道事業会計決算審査特別委員会を議決により設置した後、各常任委員会を開き、決算審査特別委員会委員をそれぞれ選出していただきます。各常任委員会から選出されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、決算審査特別委員会委員名簿により、議長が指名いたします。その後、一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計水道事業会計決算審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行い、議長が当選結果を報告いたします。

以上が終わりますと、本日は散会となります。

次に、議事日程（案）第2号ないし第4号の3日間は一般質問でございます。

次に、議事日程（案）第5号につきましては、日程第1において15件の議案を一括議題とし、議長を除く全議員で構成する（仮称）令和元年第3回定例会議案審査特別委員会を設置し、議案を付託いたします。日程第2において、議案第66号の一般会計決算議案を議題とし、議案質疑の後、一般会計決算審査特別委員会に付託いたします。日程第3において、議案第67号ないし議案第72号までの特別会計水道事業会計決算議案を一括議題とし、議案質疑の後、特別会計水道事業会計決算審査特別委員会に付託いたします。

次に、議事日程（案）第6号につきましては、日程第1において、議案審査特別委員会に付託いたしました議案の委員長報告、討論を経て採決となります。日程第2において、文教厚生委員会に付託いたしました請願の委員長報告、討論を経て採決となります。日程第3において、決算の認定に関する議案の継続審査を決定いたします。認定第4において、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査を議決して、第3回定例会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本定例会の議事日程（案）とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

それでは、答申（案）をお目通し願います。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時06分

再 開 午前 9時07分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

議長宛てに公開質問状が届いているという話なんですけれども、その扱いはどういうふうにするのか、お尋ねしたいと思います。

○川村成二委員長

加固豊治君。

○議長（加固豊治君）

私のほうで公開質問状は10名の方からいただいております。それについて回答を検討しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○川村成二委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

その質問状は議会に配布しないのですか。

○川村成二委員長

加固豊治君。

○議長（加固豊治君）

これは個人に来ているものですから、配布はするつもりはございません。

○川村成二委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

個人って、議長宛てに来ているんであって、今回PTA等から来ている要望に対しても、個人的な話のような内容だけれども、全員に配布することで、同じ取り扱いにするべきだと思うけれども、いかがですか。

○川村成二委員長

加固豊治君。

○議長（加固豊治君）

ちょっとその点について私も初めてのことで、そういう義務的なものが生じるということになれば、それはちょっと調べた上で精査して、配布も考えますので、ちょっと今答弁できない部分があります。

○川村成二委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

いや、議運という議会運営の中で、議長宛てに来たものに対しては、やっぱり議会の中で公開する

ものではないかなと私は思います。だから、個人とか云々とかということよりも、まず、議会に来たということが重要ではないかなと思うよね。それを個人に来たもんだからという扱いで、それは丸々議運の中で審議することだと思うけれども、私は。配布する配布しないというのは、その辺を取り決めはしておいたほうがいいんじゃないのかなと思って提案しました。

○川村成二委員長

加固豊治君。

○議長（加固豊治君）

ちょっと再三同じ答弁になってしまいますが、質問の部分について、ちょっと精査してコメントしたいと思います。そういう条例とか決まりがあるのであれば、これは出さなくてはならないのかなという気持ちで。別にあえて隠そうとは思っていませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

○川村成二委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

取り扱いをどうするかということを議運で決めておいたほうがいいのかということについては言っているんですよ。例えば議長宛て、議会宛てに来たものに対して、中身云々にかかわらず、やはり議会には議員に配布するべきなのか、それとも、例えば個人的なことであれば、だからということで配布しないのかということだよね。いや、議員個人に来たものだったらいざ知らずも、要するに議長宛てに来ているものだから、議長というのは、当然議会全体をつかさどる立場の議長なので、その取り扱いの話をしているんです。

○川村成二委員長

ただいま矢口委員から、加固議長に対して公開質問状が出されていると。その扱いについて基本的なスタンスとしてどのような整理をすればいいのかという提案でございます。

委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時11分

再 開 午前 9時16分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

今少しの間に過去の事例等の確認をさせていただきましたけれども、まず、前例がないということで、私、委員長としての考え方として整理すべきことは、議会に対して要求されたものであれば、議会の対応としてどのようにしなければいけないかということで、議会運営委員会に諮って方向性を決めていく必要があると思います。

中学校の要望についても、議会に対して要望が出てきたので、この議会運営委員会の場に取り上げて対応を検討させていただきました。

今、矢口委員からご指摘のありました加固議長に対する公開質問状の件ですが、今聞いた話ですと、加固議長という今の立場での議長で、内容的には個人の問題にかかわる部分があるということからすると、受け付けた加固議員本人の判断で議会に諮るべきか諮らなくても個人で対応するのかという、

個人の判断がやはり重視されるのではないかなと私は考えます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

それは都合よく考えれば、そうだろうという解釈もあるだろうけれども、私が言っているのは、結局まだ、だって内容もわからないんで、ただ公開質問が来ていますよ。どういう取り扱いにするんですかと私は聞いているのであって、中身わからないですよ。中身だって、皆さんもわからないでしょう。それなのにそういうこと言えるんだ。個人的なこととか何とかなんて。だって、個人的なこととか何かわからないでしょう。中身わからないんだから。本人しかわからないでしょう。だって、今の話では。

○川村成二委員長

いや、議会事務局に公開質問状がどのような形で出されたんですか。今議会事務局からは、個人的な面もあるのでということが、説明がありましたけれども。

矢口委員。

○矢口龍人委員

いいよ、別にやんなくて。出さなくてもいいんじゃないの、そんなら。自分たちの都合よくやれば。議運はそういうところなんだろうよ。自分の都合よくやっているってことだよ、俺に言わせれば。だって、認めないとか個人のことだか何か、ただ公開質問状というものが議長宛てに来ているという話を聞いているので、それでは議運にかけて取り扱いちゃんと決めたらということを私言っています。誰も内容が個人的なことだか何かわかんないですよ。議長に対するただ来ているということは、議会全体に対しての公開質問状ではないのかなと誰でも思うじゃないですか。だから私は言ってるんだよ。みんなは内容知っているのですか。

○川村成二委員長

いや、その件について先ほどから、加固議長に答弁をしていただいておりますけれども、加固議長、もう一度その内容について説明できる範囲で説明していただけますか。

〔「だから資料頂戴よ、出してよ」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

加固豊治君。

○議長（加固豊治君）

今回の内容は2件ほどあって、細かい個人的な部分もあったり、会社の雇用関係もあるのでちょっと控えたい部分もあります。結局は公正な立場で答弁されたいけないのではないかなという点に尽きます。

〔「議会に関係することではないですか」と発言する者あり〕

○議長（加固豊治君）

私はそういう議長としてのそれは公私混同はしないつもりでおりますし、そういう内容です。

〔「わからない、そんなこと」と発言する者あり〕

○議長（加固豊治君）

私個人的に来ているのはそういうことです。

〔「そんなこと言ってもわからない、何言っているかわからない」と発言する者あり〕

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時20分

再 開 午前 9時34分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

矢口委員の提案に対して大分議論をしていただいたんですけども、今回の公開質問状そのものについての議運での公開及びそれに対する扱いについての議論は見送るということでしたと思います、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ただ、矢口委員から提案があったように、我々としても判断が難しいという部分もありましたので、今後議運での議論を深めていきたいと考えておりますので、皆さん、いろんな情報ありましたら、調べていただいて情報提供していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

その他ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

以上です。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時35分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二